



許可番号 08224045940号

産業廃棄物処分業許可証

住所 鹿児島市下福元町字金見山1987番地
氏名 鹿児島県リサイクル株式会社
(法人にあっては名称 代表取締役 照屋 巧
及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた
者であることを証する。 ~~第14条の2第1項~~

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



許可の年月日 令和 4年3月28日
許可の有効年月日 令和 11年3月27日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (破碎)

産業廃棄物の種類

がれき類、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
以上4種類

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

①木くず、繊維くずの破碎施設

【(株)御池鐵工所製 MHM-300BH型】

設置場所: 鹿児島市下福元町1990番1

設置年月日: 平成9年3月

処理能力: 80t/日

許可年月日: 平成13年2月1日 (みなし許可)

②がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設

【一次破碎機: (株)神戸製鋼所製 シングルゲル型クラッシャ ST3042型】

【二次破碎機: 日鉄鋳業(株)・(株)幸袋工作所製 ハンドパクト PEH-3型】

設置場所: 鹿児島市下福元町1990番1、1987番1、1987番3、1989番1

設置年月日: 平成9年3月

処理能力: 960t/日

許可年月日: 平成13年2月1日 (みなし許可)

3. 許可の条件

無し

(裏面につづく)

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処分業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合したと認められたことを示すものです。

(日本産業規格 A列4番)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	9年	5月14日	変更届（住所の変更）
平成	9年	9月16日	変更許可（取扱品目の追加：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、以上1種類）
平成	11年	4月28日	変更届（理事長の変更）
平成	14年	3月13日	更新許可
平成	14年	12月12日	変更届（理事長の変更）
平成	16年	11月16日	変更届（理事長の変更）
平成	17年	3月29日	変更許可（取扱品目の追加：繊維くず、以上1種類）
平成	19年	3月20日	変更届（組織の変更及び施設設置場所の地番の修正）
平成	19年	5月29日	更新許可
平成	20年	11月4日	変更届（代表取締役の変更）
平成	24年	4月12日	更新許可
平成	25年	11月12日	変更届（代表取締役の変更）
平成	29年	4月3日	更新許可
令和	4年	3月11日	変更届（破碎施設②の三次破碎機廃止）
令和	4年	3月22日	更新許可
令和	4年	3月22日	優良認定
令和	5年	11月9日	変更届（代表取締役の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
無し